農業者のみなさまへ

農業信用保証制度のご案内

新規就農

資金繰り

経営拡大

こんな資金が必要なら・・・

基金協会がお手伝いします！

施設整備

災害復旧

機械購入

農業経営高度化資金も
ご利用いただけます



農　業　信　用　基　金　協　会

農業信用基金協会は、「農業信用保証保険法」に基づく公的保証機関です。

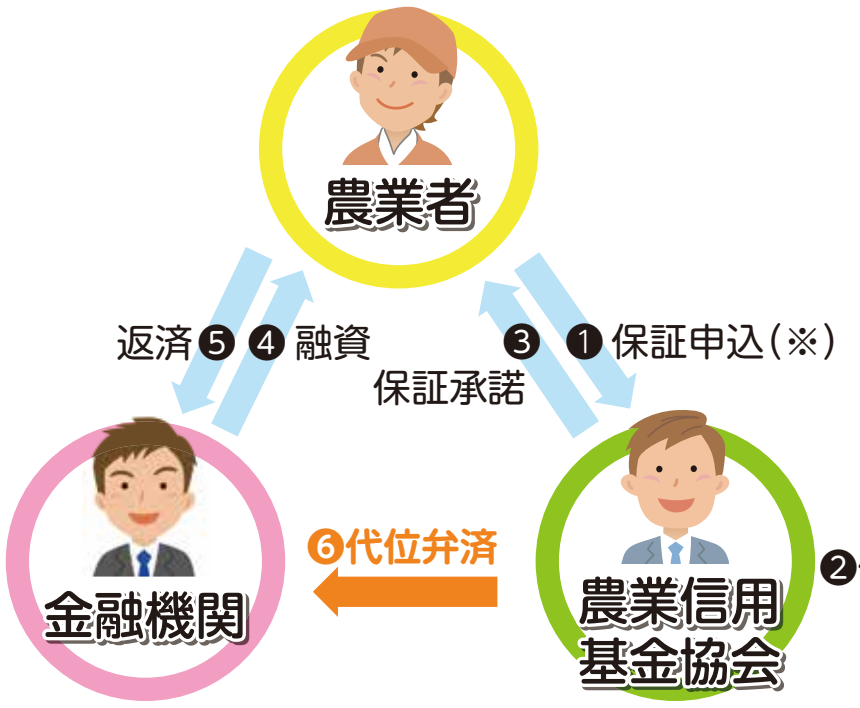
農業信用基金協会　検索



農業信用基金協会は、農業者のみなさまの資金調達をサポートする公的保証機関です。

制度のしくみ

農業者のみなさまが金融機関からご融資を受けられる際に、農業信用基金協会を保証人とすることにより、その資金の調達を円滑にする制度です。



代位弁済とは？

万が一、みなさまが金融機関へのご返済ができなくなった場合に、農業信用基金協会がみなさまに代わって金融機関へ返済することです。
その後、みなさまから計画的に農業信用基金協会へご返済いただきます。



農業信用基金協会は、
全都道府県に設置されています。

※農業信用基金協会の保証申込は、金融機関への借入申込と併せて行います。

制度利用のメリットいろいろ！

- 土地などの担保や保証人の負担を大幅に削減！
- 信用力アップで長期の借入れも可能！
- 国からの補助残融資に対する保証にも対応！



ご利用までの流れ

① 保証申込



金融機関への借入申込と併せて、農業信用基金協会の保証申込を行います。

② 保証審査



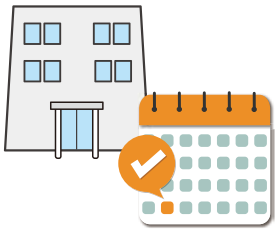
保証審査においては、経営状況や事業計画などを確認します。

③ 保証承諾



農業信用基金協会から金融機関へ、保証を承諾した旨連絡します。

④ 融資実行



融資実行後は、返済計画に基づき、金融機関へご返済していただきます。

保証の内容

保証限度額	個人：3,600万円、法人：7,200万円（原則） ※資金の種類や条件により異なります。
資金使途	農業経営に必要な運転資金、設備資金、 農業者が営む農外事業や生活関係資金など
担保・保証人	担保は必要に応じて徴求 保証人は法人代表者を除き、原則不要
保証料	借入期間、借入金額、返済方法、資金ごとに 設定される保証料率等で算出



詳しくは、お近くの金融機関、もしくは
農業信用基金協会へお問い合わせください。

FAQ（よくあるお問い合わせ）



Q1 農業信用保証の利用を考えていますが、どこに相談すればよいですか？



A1 お近くの金融機関の窓口や農業信用基金協会へ、お気軽にご相談ください。ご相談は無料です。



Q2 農業信用保証を利用するには、どのぐらいの費用がかかりますか？



A2 借入金額等に応じた保証料をお支払いいただきます。また、農業信用基金協会へ出資が必要な場合があります。



Q3 担保・保証人がないと、保証を受けられないでしょうか？



A3 経営状況や借入条件によっては、担保・保証人のご負担なしで保証できる場合があります。



Q4 農業信用保証の利用対象者を教えてください。



A4 農業を営む方、農業に従事する方が対象となります。なお、個人だけでなく、法人や任意団体も対象です。



Q5 災害による被害を受けた際に借り入れる資金についても、保証を受けることはできますか？



A5 はい、保証可能です。まずは金融機関や農業信用基金協会のほか、農業普及指導センターなどへご相談ください。

お近くの農業信用基金協会は、こちらから検索できます。

農業信用基金協会　検索

https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/kyoukai_list.html